

保護者の皆様へ

高校生等奨学給付金の申請案内についてのお知らせ

高校生等奨学給付金の申請案内については、対象を限らず、保護者の皆様に広く周知させていただくこととしています。

保護者の皆様におかれては、本日生徒に配布いたしました案内文書（別添）により、高校生等奨学給付金の申請資格及び収入基準をご確認の上、対象となる場合は、原則オンライン申請システムから手続きをしていただきますようお願いいたします。

高校生等奨学給付金の収入基準（以下のいずれかにあてはまる方）

- 7月1日現在、生活保護（生業扶助）を受給している世帯
- 令和7年度保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税である世帯
- 家計急変により保護者等全員の道県民税及び市町村民税所得割が非課税に相当すると認められる世帯

入力・提出期限 令和7年7月16日（水）

（書面での申請を希望される場合、お早めに事務室まで申し出てください）

問合せ・申出先 太子高等学校 事務室 TEL 079-277-0123
（自動応答⑥）

太子高校 事務室